

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成24年7月12日
【四半期会計期間】	第30期第3四半期(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)
【会社名】	株式会社アルファ
【英訳名】	ALPHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅野 薫
【本店の所在の場所】	岡山市中区桑野709番地6
【電話番号】	086(277)4511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 佐藤 靖夫
【最寄りの連絡場所】	岡山市中区桑野709番地6
【電話番号】	086(277)4511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 佐藤 靖夫
【縦覧に供する場所】	株式会社アルファ 東京支店 (東京都港区港南二丁目12番32号) 株式会社アルファ 名古屋支店 (名古屋市中区錦三丁目16番27号) 株式会社アルファ 大阪支店 (大阪府淀川区宮原四丁目3番12号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期 累計期間	第30期 第3四半期 累計期間	第29期
会計期間	自平成22年 9月1日 至平成23年 5月31日	自平成23年 9月1日 至平成24年 5月31日	自平成22年 9月1日 至平成23年 8月31日
売上高(千円)	5,170,518	5,498,324	6,866,143
経常利益(千円)	49,618	247,626	33,587
四半期(当期)純利益(千円)	7,582	114,390	602
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金(千円)	409,796	409,796	409,796
発行済株式総数(株)	9,154,442	9,154,442	9,154,442
純資産額(千円)	2,204,704	2,280,156	2,198,845
総資産額(千円)	4,258,286	4,479,263	4,398,311
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	0.94	14.20	0.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)			4
自己資本比率(%)	51.8	50.9	50.0

回次	第29期 第3四半期 会計期間	第30期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成24年 3月1日 至平成24年 5月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	6.91	1.02

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社が1社存在しますが、損益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の厳しい状況から改善する動きがみられたものの、欧州政府債務危機や原油価格の高騰を背景とした世界経済の減速などにより、先行きは依然として不透明となっております。

このような環境の中で、当社は、情報共有による消費者向け販促キャンペーンの受注強化や、ユーザーニーズにフィットした企画・提案力の充実に努めました。

自社企画製品は、eコマース（オンラインショップ）を利用した受注増による効果が徐々に現れてきていますが、生活必需品中心のスーパー等小売店の販売不振もあり、当第3四半期累計期間の売上高は866百万円（前年同四半期比1.8%減）となりました。

別注製品は、消費者向け販促キャンペーンの受注が堅調であったことや、製品製作に関連する企画料・デザイン料の売上獲得に努めた結果、当第3四半期累計期間の売上高は3,082百万円（前年同四半期比6.6%増）となりました。

商品は、イベント景品受注が増加し、当第3四半期累計期間の売上高は1,549百万円（前年同四半期比11.0%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は5,498百万円（前年同四半期比6.3%増）となりました。

一方、当第3四半期累計期間の損益面では、販売費及び一般管理費の削減が寄与し、営業利益は243百万円（前年同四半期比300.8%増）、経常利益は247百万円（前年同四半期比399.1%増）、四半期純利益は114百万円（前年同四半期は7百万円の四半期純利益）となりました。

なお、当社は広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間の総資産は、前事業年度に比べ80百万円増加し4,479百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が44百万円減少したこと、受取手形及び売掛金が80百万円増加したこと、商品及び製品が62百万円増加したこと等により、前事業年度比105百万円増加の2,761百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産が8百万円減少したこと、投資その他の資産が16百万円減少したこと等により、前事業年度比25百万円減少の1,717百万円となりました。

流動負債は、短期借入金が150百万円減少したこと、未払法人税等が106百万円増加したこと、賞与引当金が69百万円減少したこと等により、前事業年度比44百万円減少の1,584百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が15百万円増加したこと、退職給付引当金が20百万円増加したこと等により、前事業年度比43百万円増加の614百万円となりました。

純資産は、前事業年度比81百万円増加の2,280百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、30百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,154,442	9,154,442	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	9,154,442	9,154,442	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年3月1日～ 平成24年5月31日		9,154,442		409,796		417,677

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,104,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,007,000	8,007	-
単元未満株式	普通株式 43,442	-	-
発行済株式総数	9,154,442	-	-
総株主の議決権	-	8,007	-

【自己株式等】

平成24年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルファ	岡山市中区桑野 709 - 6	1,104,000	-	1,104,000	12.05
計	-	1,104,000	-	1,104,000	12.05

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年9月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.4%
利益基準	2.3%
利益剰余金基準	0.5%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	889,855	845,653
受取手形及び売掛金	1,071,300	1,152,122
有価証券	100,000	100,000
商品及び製品	442,615	505,427
仕掛品	28,942	24,838
原材料及び貯蔵品	3,861	3,777
その他	122,736	133,463
貸倒引当金	3,400	3,400
流動資産合計	2,655,911	2,761,883
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	257,088	246,999
土地	934,336	934,336
その他(純額)	29,734	30,861
有形固定資産合計	1,221,159	1,212,197
無形固定資産	27,224	27,751
投資その他の資産		
その他	495,905	478,985
貸倒引当金	1,888	1,553
投資その他の資産合計	494,016	477,431
固定資産合計	1,742,400	1,717,380
資産合計	4,398,311	4,479,263
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	961,255	945,669
短期借入金	200,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	98,743	104,976
未払法人税等	9,100	115,100
賞与引当金	82,000	12,400
その他	277,191	356,053
流動負債合計	1,628,290	1,584,198
固定負債		
長期借入金	111,741	126,760
退職給付引当金	47,127	67,309
役員退職慰労引当金	389,348	401,394
その他	22,958	19,444
固定負債合計	571,175	614,908
負債合計	2,199,466	2,199,107

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 8月31日)	当第3 四半期会計期間 (平成24年 5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	409,796	409,796
資本剰余金	417,733	417,733
利益剰余金	1,632,520	1,714,709
自己株式	262,596	262,651
株主資本合計	2,197,453	2,279,587
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,392	568
評価・換算差額等合計	1,392	568
純資産合計	2,198,845	2,280,156
負債純資産合計	4,398,311	4,479,263

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
売上高	5,170,518	5,498,324
売上原価	3,192,061	3,372,705
売上総利益	1,978,456	2,125,619
販売費及び一般管理費	1,917,588	1,881,668
営業利益	60,867	243,951
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,780	2,858
受取手数料	768	3,198
その他	3,279	1,425
営業外収益合計	6,827	7,482
営業外費用		
支払利息	4,088	2,996
為替差損	389	388
投資有価証券評価損	13,383	-
その他	215	421
営業外費用合計	18,077	3,806
経常利益	49,618	247,626
特別損失		
固定資産除却損	61	-
特別損失合計	61	-
税引前四半期純利益	49,556	247,626
法人税、住民税及び事業税	22,868	127,752
過年度法人税等	6,862	-
法人税等調整額	12,243	5,483
法人税等合計	41,974	133,236
四半期純利益	7,582	114,390

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自平成23年9月1日
至平成24年5月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は23,850千円減少し、その他有価証券評価差額金は128千円、法人税等調整額は23,978千円それぞれ増加しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
減価償却費	26,720千円	28,218千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	40,257	5	平成22年8月31日	平成22年11月29日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年9月1日至平成24年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月28日 定時株主総会	普通株式	32,202	4	平成23年8月31日	平成23年11月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年9月1日至平成24年5月31日)

関連会社は損益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年9月1日至平成24年5月31日)

当社は広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	0円94銭	14円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	7,582	114,390
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	7,582	114,390
普通株式の期中平均株式数(株)	8,051,495	8,050,450

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月3日

株式会社アルファ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 昇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第30期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年9月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファの平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。